

令和8年第1回定例会議案説明資料

- 1 議案第12号 令和7年度千葉市病院事業会計補正予算(第3号) …………… P2
- 2 議案第49号 千葉市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について…… P3

【議案第12号】

令和7年度千葉市病院事業会計補正予算（第3号）

【給与費の増額】

補正予算書 P 1 1 9

1 補正理由

千葉市職員の給与に関する条例の改正に準じた千葉市病院局の職員の給与に関する規程の改正等に伴い、給与費の当初予算に不足が生じることから、給与費を増額するものである。

2 補正予算額

(1) 給与費の増額

第1款 病院事業費用

第1項 医業費用

(千円)

	補正前の額 (A)	給与改定所要額 ※2	不足見込額 ※3	補正額 (B)	補正後の額 (A)+(B)
第1目 給与費 ※1	12,631,133	402,680	224,313	626,993	13,258,126

※1 会計年度任用職員及び附属機関委員を除く。

※2 給与改定所要額

月例給を平均2.97%引上げ、期末・勤勉手当を0.05月分引上げ

※3 不足見込額

時間外勤務手当等が当初見込みを上回ったことなどにより、不足が見込まれる額

(2) 給与費の増額に伴う他会計負担金の増額

第1款 病院事業収益

第2項 医業外収益

(千円)

	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A)+(B)
第3目 他会計負担金	4,087,539	258,637	4,346,176

※ 他会計負担金：政策医療に係る負担金として一般会計から受入

【議案第49号】

千葉市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

議案書 P140

1 改正の趣旨

海浜病院の名称及び位置を変更するとともに、青葉病院の診療科目を変更するほか、所要の改正を行う。

2 改正の概要

令和8年10月1日からの新病院の開設に伴い、以下の改正を行う。

(1) 海浜病院の移転新築に伴い、名称、位置、診療科目及び病床数を変更する。

- ・名称 千葉市立海浜病院 → 千葉市立幕張海浜病院
- ・位置 千葉市美浜区磯辺3丁目31番1号 → 千葉市美浜区若葉3丁目1番地27
- ・診療科目 呼吸器外科、こう原病・リウマチ内科、歯科口こう外科を新設

内科 脳神経内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 感染症内科 糖尿病・代謝内科
内分泌内科 小児科 小児科(新生児) 小児外科 外科 消化器外科 乳腺外科
整形外科 形成外科 脳神経外科 呼吸器外科 心臓血管外科 泌尿器科 産科 婦人科
眼科 耳鼻いんこう科 こう原病・リウマチ内科 リハビリテーション科 放射線治療科
放射線診断科 麻酔科 病理診断科 救急科 歯科口こう外科

- ・病床数 一般病床：293床 → 349床 (+56床)
(青葉病院からの移行分：40床、千葉県保健医療計画の見直しに係る病床配分：16床)

(2) 分娩機能を幕張海浜病院に集約することから、青葉病院の診療科目、病床数を変更する。

- ・診療科目 産婦人科 → 婦人科
- ・病床数 一般病床：307床 → 267床 (▲40床)
精神病床：56床 (変更なし)
感染症病床：6床 (変更なし)

3 施行期日

令和8年10月1日

(病院局)

(参考) 新設する診療科について

	呼吸器外科	こう原病・リウマチ内科	歯科口くう外科
診療内容	呼吸器系疾患に対する外科的治療や肺がんに対する集学的治療を行う	免疫の異常により起こる関節や全身の炎症性疾患の診療を行う	入院患者に対する歯科治療や専門的口腔ケアの実施、入院時及び周術期における口腔スクリーニングを行う
新設する必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療体制の強化を図るため、新たに肺がんの診療を開始 ・肺がんの放射線治療（リニアック）も開始し、がん集学的治療の充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展により、外来・入院需要の増加が見込まれる ・市西部地域に他に対応できる病院がない ・病院全体の診療機能の強化（救急の受入増） 	<ul style="list-style-type: none"> ・手術数の多い急性期病院では、重要な診療科 ・新病院では手術数の大幅増を見込んでおり、術後の合併症リスクの低下やがん治療のサポートのために必要
診療体制	医師（常勤）1人 R8.10月～【確保済み】 ※ 本格稼働時には最大3人を予定	医師（常勤）1人 R8.4月～【確保済み】	医師（常勤）1人 R8.8月～【確保済み】